## 和歌山県地域福祉推進計画改定版(令和2年度~令和6年度)(案)に対する意見結果とそれに対する県の考え方

	関連頁	意見の概要	県の考え
1	P38,P56	「同和問題」という文言は、2016年に「部落差別解 消推進法」が制定されたことをふまえ、「部落問 題」と記すほうがよいのではないか。	法務省発行の人権白書及び、県人権基本方針に合わせ、「同和問題(部落差別)」と表現します。
2	P43	文中にある「自殺」という表現ですが、「自死」と 「自殺」の言葉の意味の議論と使い分けが必要であ ると思います。当事者遺族や自殺未遂者の背景等に かんがみ、記してほしい。	国において、法や計画等で「自殺」という文言を使用しています。また、自殺総合対策推進センターによる、「自死遺族を支えるために〜総合的支援の手引き」において、行為自体が焦点となる場合は「自殺」を、遺族や遺児に関する表現については、行為自体が焦点ではないため、「自死」とすることが適切とあります。本計画においては、行為自体を焦点する文脈であるため「自殺」と表現します。
3	, ,	子どもの貧困にかかわって、昨年11月に「子供の貧困対策に関する大綱」が改定されたことを文中に周知するとともに、内容を反映し事業に結びつく具体的な提案を。	子どもの貧困に関して、県では、「子供の生活実態調査」として、小5、中2の子供がいる世帯を対象に、経済的困難世帯の割合等を調査し、P15に掲載しております。また、対策としては、子育て家庭の孤立を防ぐために、地域における支え合い活動を促進することとし、P42「(3)子育て支援を通じた支え合い活動の促進」に掲載しております。また、大綱の改定内容については、和歌山県子どもの貧困対策推進計画(H29~R3)の次回改定時に反映させる予定です。本計画は、地域での支え合い活動の推進を目的としており、具体的な事業については、子どもや高齢者、障害者等の個別の計画に基づき、それぞれの分野の所管課で取り組んでいます。
4		「部落差別解消推進条例」が和歌山県議会で成立・施行されることと思います。「部落差別解消推進法」の施行について記されていますが、「部落差別解消推進条例」が制定されたら本文に条例について掲載すべき。	ご意見のとおり修正します。
5	共通	文字について、多くの人に読みやすいようUDフォント(ユニバーサルフォント)にしてはどうか。(UDフォントは、発達障害のある人にも読みやすいが、多くの人にも読みやすい)	ご意見のとおり修正します。
6	共通	用語解説さている言葉には、下線などの印などをつけて、巻末に用語解説されていることがわかるようにしてほしい。	ご意見を参考に印をつけます。